

大阪府内の令和元年度点検結果速報[全体]

資料2

○令和元年度点検より、橋梁は1,409橋、トンネルは12トンネル、道路附属物等は511施設の点検を実施しました。

施設名	管理施設数	R1点検	判定区分			
			I	II	III	IV
橋梁	11,279	1,409	755	548	106	0
トンネル	118	12	0	11	1	0
道路附属物等	2,913	511	182	314	15	0

道路付属物等：大型カルバート、シット、門型標識等、横断歩道橋 令和2年4月1日時点
(令和2年4月1日の道路の移管分を反映)

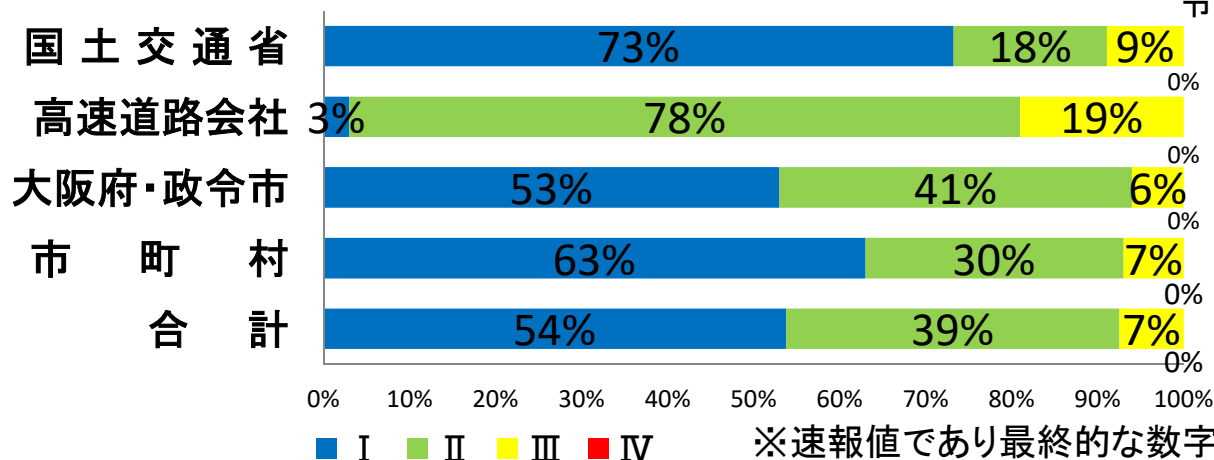
※速報値であり最終的な数字と異なる場合があります。

大阪府内の令和元年度点検結果速報[橋梁]

○令和元年度の点検で、判定区分Ⅳ(緊急に措置を講ずべき状態)は該当なく、判定区分Ⅲ(早期に措置を講ずべき状態)は106橋(7%)、さらに判定区分Ⅱ(長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態)は548橋(39%)

管 理 者	管 理 橋 梁 数	R1 点 検	判 定 区 分			
			I	II	III	IV
国 土 交 通 省	447	34	25	6	3	0
高 速 道 路 会 社	826	143	5	111	27	0
大 阪 府・政 令 市	3,791	559	299	229	31	0
市 町 村	6,215	673	426	202	45	0
合 計	11,279	1,409	755	548	106	0

令和2年4月1日時点



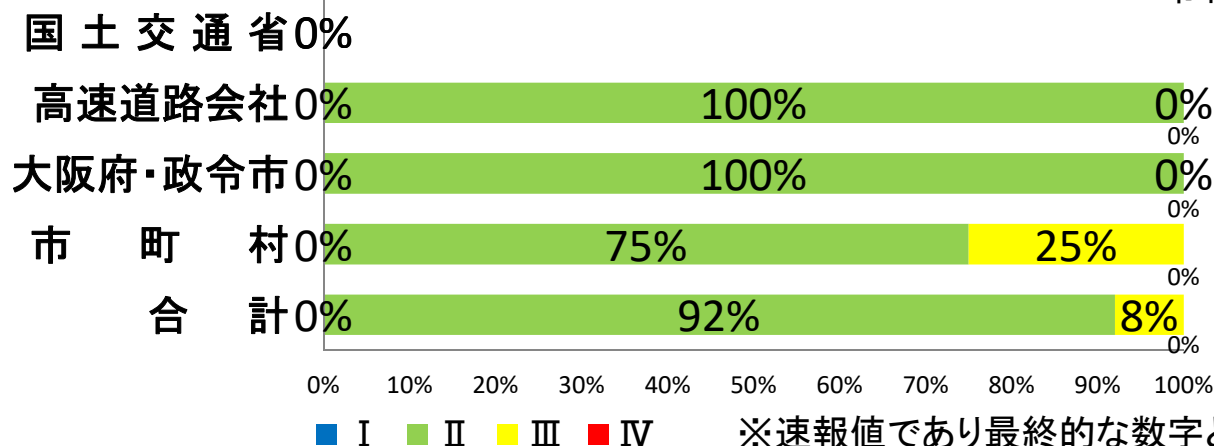
※速報値であり最終的な数字と異なる場合があります。 4

大阪府内の令和元年度点検結果速報[トンネル]

○令和元年度の点検で、判定区分Ⅳ(緊急に措置を講ずべき状態)は該当なく、判定区分Ⅲ(早期に措置を講ずべき状態)は1本(8%)、判定区分Ⅱ(長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態)は11本(92%)

管 理 者	管 理 施設数	R1 点 検	判 定 区 分			
			I	II	III	IV
国 土 交 通 省	8	0	0	0	0	0
高 速 道 路 会 社	53	6	0	6	0	0
大 阪 府・政 令 市	41	2	0	2	0	0
市 町 村	16	4	0	3	1	0
合 計	118	12	0	11	1	0

令和2年4月1日時点



※速報値であり最終的な数字と異なる場合があります。

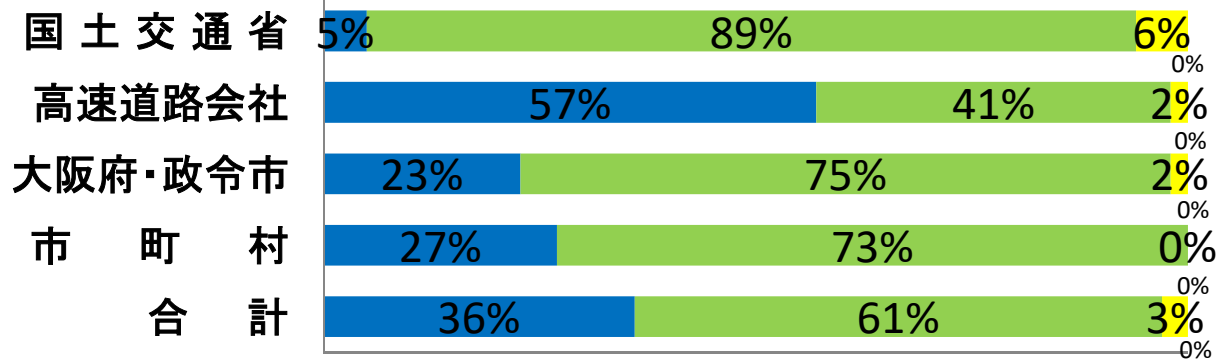
大阪府内の令和元年度点検結果速報[道路附属物等]

○ 令和元年度の点検で、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は該当なく、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は15施設（3%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は314施設（61%）

管 理 者	管 理 施設数	R1 点 検	判 定 区 分			
			I	II	III	IV
国 土 交 通 省	489	110	5	98	7	0
高 速 道 路 会 社	1,215	251	142	103	6	0
大 阪 府・政 令 市	1,086	128	29	97	2	0
市 町 村	123	22	6	16	0	0
合 計	2,913	511	182	314	15	0

道路附属物等：大型カルバート、シット、門型標識等、横断歩道橋

令和2年4月1日時点



0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

■ I ■ II ■ III ■ IV

※速報値であり最終的な数字と異なる場合があります。